

建設リサイクル届 建築物工事届・除却届も オンラインでできます

土、日、祝日、24時間 受付可能

※年末年始、メンテナンス等で申請できない期間は除きます。

高松市内における、以下に該当する工事の届出書は、「**たかまつデジタル市役所**」から提出できます。

対象の工事	届出が必要な規模	受付窓口	問合せ先
①リサイクル届 建築物の解体工事	床面積の合計 80㎡以上	高松市 都市整備局 住宅建築部 建築指導課	(087) 839-2488
②リサイクル届 建築物の新築・増築工事	床面積の合計 500㎡以上		
③リサイクル届 建築物の修繕・模様替え 等工事（リフォームなど）	請負代金（税込み）の額 1億円以上		
④リサイクル届 建築物以外の工作物の工 事（土木工事など）	請負代金（税込み）の額 500万円以上	高松市財政局 契約監理課技術検査室	(087) 839-2514
⑤建築物工事届 建築物の新築、増築、改築	床面積の合計 10㎡以上	高松市 都市整備局 住宅建築部 建築指導課	(087) 839-2488
⑥建築物除却届 建築物の除去工事	床面積の合計 10㎡以上	高松市 都市整備局 住宅建築部 建築指導課	(087) 839-2488

※対象となる工事が分からないときは、上記の受付窓口にお問合せ下さい。

注意事項

リサイクル届の変更は、電子申請に対応しておりませんので、従来どおり紙での提出をお願いします。

各種（電子申請・届出）は下記QRコード、URLから



①リサイクル届

建築物の解体工事

（床面積80㎡以上の解体工事）

<https://logoform.jp/form/dV7M/665292>

②リサイクル届

建築物の新築・増築工事

（床面積500㎡以上の工事）



<https://logoform.jp/form/dV7M/692350>



③リサイクル届

建築物の修繕・模様替え工事

（請負代金1億円以上の工事）

④リサイクル届

建築物以外の工作物の工事

（請負代金500万円以上の工事）

<https://logoform.jp/form/dV7M/692263>

⑤建築物工事届

建築物の新築、増築、改築

⑥建築物除却届

建築物の除去工事



<https://logoform.jp/form/dV7M/981062>